

2021年10月13日

各位

会社名 協立情報通信株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐々木 茂則
(JASDAQ・コード 3670)
問い合わせ先 総務課長 石井 正明
(電話 03-3434-3141)

新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果と 「スタンダード市場」選択に関する取締役会決議のお知らせ

株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」）が2022年4月に移行を予定している新市場区分において、東京証券取引所から通知を受けた当社の上場維持基準への適合状況に関する一次判定の結果を踏まえ、本日10月13日開催の取締役会において「スタンダード市場」を選択し、東京証券取引所に対して申請することを決議しましたので、お知らせします。

1. 新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果

当社は、2021年7月9日に東京証券取引所より、新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定の結果を受領し、「株主数」、「流通株式数」、「流通株式比率」については「スタンダード市場」の上場維持基準を充たしており、「流通株式数時価総額」については基準を充たしていない旨の通知を受けました。

・株主数	適合
・流通株式数	適合
・流通株式時価総額	不適合
・流通株式比率	適合

2. スタンダード市場上場維持基準の充足に向けた取り組み

上記の結果を踏まえ、当社は本日開催の取締役会において、東京証券取引所の新市場区分について、経過措置の適用を受けながら、スタンダード市場を選択することを決議いたしました。中長期的な企業価値の向上とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、来期を開始初年度とする中期経営計画を確実に達成し、上場維持基準をキャッチアップしてまいります。

なお、スタンダード市場上場維持基準の充足に向けた具体的な取り組みにつきましては、2021年12月までに東京証券取引所への提出・開示を予定している「上場維持基準の適合に向けた計画書」を通じてお知らせする予定です。

以上